

# 生徒指導部だより 4号

2017年 10月 6日 文責 藤田

## 10月10日(火)から冬服に完全移行です

今週より移行期間に入っていましたが、来週から制服が冬服となります。生徒心得の服装に関わる部分を書きますので、確認の上、身だしなみを整えてさわやかな制服姿で登校するようお声掛けください。

### 【生徒心得より抜粋】

#### 2 服装・髪型 「中学生が学ぶ場にふさわしい身なりを心がける」

##### <男子の服装>

- (1) 標準学生服・ズボン・白のワイシャツを着用すること。変形した制服は認めない。
- (2) 学生服のつめ襟右側に校章をつけ、左胸に名札をつけること。アクセサリ等は一切つけないこと。
- (4) 寒い時期は制服の下にセーターやカーディガンまたはトレーナーの着用を認める。(パーカーは不可)色は(黒・紺・濃いグレー)とする。ただし、制服から袖や裾を出さないこと。

##### <女子の服装>

- (1) 学校指定の制服・スカート・ネクタイ・白のワイシャツを着用すること。ベストも着用してよいが、学校指定のものとする。スカートの丈はひざ頭が隠れる程度とする。
- (2) 右の襟に校章をつけ、左胸に名札をつけること。アクセサリ等はつけないこと。
- (4) 寒い時期は制服の下にセーターやカーディガンの着用を認める。(パーカーは不可)色は黒・紺・濃いグレー)とする。ただし、制服から袖や裾を出さないこと。

##### <男女共通の服装>

- (1) ソックスは白の無地またはワンポイントマークまでとする。(ジャージ着用時も同様)  
※ スニーカーソックスはジャージの時のみの着用とする。
- (2) 通学靴は白を基調とした運動に適した靴とする。※ 雨や雪の日は長靴を履いてもよい。
- (4) 冬季は、防寒着として、オーバー・コート・ジャンパー・ウインドブレーカー等を着用してもよいが、登下校にふさわしい華美でないものとする。着用は登下校時とし、校舎内では着用しないこと。
- (7) ジャージは学校指定のものを着用する。下に着用するTシャツは白、トレーナーは白色、または制服の時と同じ「黒・紺・濃いグレー」のものとする。  
※ 冬季、ジャージの下にトレーナー等を着る場合は、胸のジッパーをあげて下に着ているものが見えないようにすること。ジッパーの壊れや袖口等のほころびは必ず繕ってから着用すること。



## 厳冬時の服装について追加～女子のタイツ・ストッキング着用について～

上記の生徒心得の内容に追加して、女子のタイツやストッキング着用に関して以下のように設定しますのでお知らせいたします。きまりやルールを守って着用するようご家庭でもお声掛けください。

- ・ベージュ色のタイツまたはストッキング、もしくは黒色のタイツの着用を認めます。
- ・保健体育等の運動時にはタイツやストッキングは脱ぎ、靴下に履き替えることとします。
- ・タイツやストッキングの着用に伴い、ひざ掛けの使用は禁止とします。

## 10月15日(日) 金中祭について

金中生全員がそれぞれの持ち場で一生懸命活動しています。当日は、ぜひ努力の成果を出し切ってほしいと思います。当日来ていただくのは、保護者や家族、親戚、金ヶ瀬の小学生や地域の方々、金中の卒業生のみとなります。他校の友人や、その他の知り合いの方は入場いただけませんので、声をかけたりすることのないようお願いいたします。

## 下校時、事故や事件に遭わないように

秋になり日没も早まって、夕方はあっという間に真っ暗になります。下校時は、交通安全上も防犯上もたいへん危険な時間帯です。不審者情報も出ておりますので、下校途中に立ち話をしていたりせず、速やかに下校するよう指導しています。ご家庭でもお声掛けください。

